

2005年6月14日

教育審議会、GJSの今後について考える事

教育審議会の皆さんが、赤字問題に長年真剣に取り組んでこられ、ご苦勞されている事には、大変感謝いたします。しかしながら、一連の経緯を読ませて頂くと、教育審議会の運営について、いくつかの課題があるのではないかと感じますので、意見を述べさせていただきます。

まず、2001年以降、赤字問題の解決策として、「NJ校、NY校の統合」を決定されましたが、2003年度のNY校児童・生徒数の減少、また、実際にNJ校から移れる生徒数が少ない事を理由に、「NY校の赤字対策」へ方針を変更されたと理解しております。この方針変更は、新たな状況への対応でもあるのですが、当初の「NY校、NJ校の統合案」の詰めの甘さや事務局の当事者感覚（もし、自分が父兄であれば、どう考えるのか？）の欠如及びPTAのコミュニケーション不足に起因するものと推察します。

つまり、「統合」というアイデアは、着想として合理的なものでしょうが、その成功の鍵は、（当事者である父兄の感覚からは）新しい学校の位置に依存します。「NJとグリニッジの中間地点に新校舎を確保してから、統合するのであればまだしも、当面はNJからコネティカットまでバス通学させる」という案では、父兄の立場からは、「いつまでか続くのか」分からない期間、子供に長時間の通学させる事に否定的に成らざるを得ないでしょう。実際にNJ校から移れる生徒数が少ない事は、NJ校のPTAとのコミュニケーションが、事前にあれば、十分予想可能であったであろうと思います。

同じ事が、今回の「セール&リースバック提案」についても繰り返されています。「セール&リースバック」というアイデア自体は、良い発想なのでしょうが、他方、PTA会長の足立氏の6月7日10日のシュミレーションをみれば（移転できるか？さえも不明ですが）、移転後2007年に赤字になってしまいます。教育審議会会長は、「セール&リースバックは、BestでなくてもBetterである」と繰り返されていますが、複数の選択肢の中から比較考量した資料は未だ開示されていません。父兄としての立場から言えば、将来の不透明性、共同使用案に対する先生方の懸念の表明、「揉め事があつた時には、弁護士を紹介するから」という事務局の無責任な発言等、教育審議会案には否定的にならざるを得ません。もちろん、もっと早い段階で、赤字解消策の検討過程におけるNY校のPTAとのコミュニケーションが十分されるべきであったと思います。

なぜ、このような事が繰り返しおきるのでしょうか？そして、今後はおきないのでしょうか？私は、ノンプロフィットの組織にとってまず大切な事は、組織の目的を関係者で共有する事であると思います。教育審議会会長の「審議会とPTAが一緒になって事に当たるべきである」という発言には、大賛成です。そ

ここで、問われるべき基本的な質問は、「教育審議会（日本人学校）とは、何を目的とした組織か？」という事です。

当然、建前としては、「NY地区で日本の文化を伝える等地域交流も行いながら、日本流の教育を日本語で受けたい人々に教育機会を提供する組織」と審議会の皆さんも会長も回答されるのでしよう。

しかしながら、本音は少し違う様です。例えば、

—審議会メンバーは、日系企業の代表者だけで構成されており、PTAメンバーは、その意思決定プロセスに参加できない。

—審議会事務局長、事務局次長は、学校経営の専門家ではなく、日本企業の天下りである。

—PTAメンバーに対して、PTA総会に出席するな、発言するな等の会社の上司を通じた干渉がなされる。

—学校経営の責任は、審議会にあるのだから、審議会が最終決定する。時代と共に派遣社員の数は変化するので、リースバックをしてから、その時々に見合った新校舎を探せばよい。（ここでフォーカスされている経営責任とは損益責任であって、あたかも営利企業であるかのような感覚です。組織の目的を如何に達成しているか？という質的な側面—地域や他行との文化交流の実際の活動、子供達の成長や教育レベルの向上—例えば、進学先等でよくわかる—については、審議会メンバーは殆ど着目していない様に見受けられます）

このような審議会の体制や発言、今回配布された書類を見ていると、「教育審議会及び日本人学校とは、日本企業の派遣社員の子弟で、日本語の教育を受けたい子供の教育施設であり、NYにある民間企業共同体の福利厚生施設」の様な認識をされている事が読み取れます。

（逆に、日本人学校が民間企業共同体の福利厚生施設であるなら、審議会メンバーは、その会社における地位を利用して、派遣社員の子弟を日本人学校に誘導すべきでしょうが、タスクフォース委員会のメンバーの子弟は、全員現地校に通っているとは、どういう事でしょうか？いづれにしても、本音と建前の使い分けという極めて日本的なダブルスタンダードが存在しているとしか、理解できません。また、事務局は、職場こそ移ったとしても、審議会の長や退職した元の企業の長に忠誠を尽くす大企業の本社官僚の如き価値観で行動しているとしか理解できません。私立学校へ授業料を納めている「顧客」である父兄の意見が尊重されていると感じる事はできません。）

さて、単なる批判や文句が建設的でない事は、十分理解しているつもりですので、今後の方向性について、提案いたします。

まず、昨今の日本企業の動きを見ていると、保養所等の企業の福利厚生施設という施設が生き残れない、時代遅れになっているのは、明らかでしょう。また、日本の国立大学が、独立行政法人として、ノンプロフィットの組織ながら、マネジメント形態の変更を求められているのも、事実であります。では、どういう型が今後の運営型としてあるのか？ピーター・ドラッカー教授は、この疑問に非営利組織のマネジメントとして重要なのは、「顧客重視の視点を持つ事」

「参加型マネジメント」とする事であると提唱されています。この原点は、NPO 大国である米国の経験に基づくものであり、ボランティアとして、無報酬であっても、組織運営に参加する人口の増大にあると理解されています。この大きな方向性の中で、日本人学校の経営は、将来像を探していくべきでしょう。

それでは、PTAの目指す方向性は、この流れの中で、どのように位置つけられるでしょうか？PTAの大部分の人の理解する日本人学校とは、「NY地区で日本の文化を伝える等地域交流も行いながら、日本流の教育を日本語でしてくれる数少ない（ほぼ独占的な）私立学校」でしょう。

従って、私立学校の経営が赤字であるのであれば、「生徒数を増やせばよい」あるいは、「授業料の値上げも止むを得ない」という素直な発想になります。

まず、「生徒数の増加」については、教育審議会の書類では、生徒数が増えないというのは、検証の必要もない前提条件になっております。しかし、校長先生が、日系の会社まわりや魅力ある学校づくりという点で、すでに御尽力頂いているのを始め、日本の派遣社員の子弟の学校という予断を取り外せば、もっと生徒募集の可能性は広いとPTAのメンバーからの発言があった事は、ご存知の通りでしょう。また、先日の会議では、事務局長が、生徒数増加に色んな努力をされていると発言されましたが、過去4年の私の学校との関わりの中では、額面通り受取れません。一例を挙げれば、2003年のGJSのPTA役員会で、事務局長から、PTAの役員に、「ロコミで生徒数を増やせないか？」という話があり、「PTAとしては、PTAの組織をボランティアとして動かす事でもあり、教育審議会からの正式な依頼であれば、喜んで協力すると」と回答しましたが、その後、事務局長の役員会への出席も、何の返答も貰っていないのが事実です。

次に、「授業料等の値上げ等について」です。まず、今回の資料にあった「補足3：授業料値上げ額に関する試算」ですが、数字から見ると最近計算されたものの様です。審議会会長が、「ベストで無くとも、ベターである」と判断された当時、授業料値上げがどのような理由で有効な対策でないかと判断されたのか？は、何の説明も頂いていません。今回の資料も、審議会全体の赤字をGJSの生徒数だけで割って高いという事という稚拙なものです。冷静に考えればGJSの赤字幅は、約35万ドルであり、それは建物の減価償却額とほぼ同じです。つまり、キャッシュフローベースでは、GJSは収支トントンであり余剰資金を減らしていません。現金を減らしている最大の要因は、審議会本体の経費であり、この削減は、なぜ有効な対策となりえないのでしょうか？事務局長の報酬が前任の2倍に値上げされているのは、どのような判断でしょうか？

PTAの授業料の値上げ等の案の背景には、他の学校経営の知恵も反映されています。赤字問題は、日本人学校に限った事ではありません。他の米国の私立学校でも、あるいは、米国公立の学校でも、ボランティアによるバザーであるとか、スクールディナーであるとか、いろんな寄付の依頼は多いのです。例えば、GJSでも、地域文化交流会で寄付集めやバザーを母親達を中心となって苦勞し

て行っていますが、その位置づけは、極めて不明確です。(学校の赤字問題に協力するという目的を、誰も是認しないという奇妙な事になっています。)
また、寄付する側からは、GJS への寄付が Tax Deductable であれば・・・という声もありますが、それに向けた努力はなされていません。
個人にとっても、寄付は所得税の計算上、費用として控除できるので、授業料の値上げという提案よりは、経済的な影響は少なくなるので、うまく活用すべきであるという提案も PTA のメンバーからなされています。

以上の様に、PTA は、学校の現状を明確な数字で初めて開示され、学校の運営に今まで以上に真剣に、積極的に参加して行こうという意思を明確にしております。しかも、極めてアメリカ的な問題解決方法であり、大きな流れに沿った解決法です。教育審議会として、このモメンタムを有効に利用しない理由は、何もないと考えます。

全く別のアプローチとしては、アウトソーシングの可能性を探る事でしょう。ニューヨークで私立学校の経営をやりたい日本の学校法人はないでしょうか？ トランジションに時間はかかるかもしれませんが、検討しても良い選択肢であると思います。

最後に、3月のPTAの集まりの時に、校長先生は、「校長先生が反対である場合は、無理に契約を締結しない、現場の意見を尊重する」とのスタンスであると聞きました。その時に教育審議会の次長も、その旨を確認して頂いたと記憶しています。ところが現状は、校長先生が一部教室の共用に反対しているにも関わらず、契約の締結を進めようとしている様に見えます。「父兄としては、子供達が学校に行っている時間は、子供の安全も含め先生方にお任せしているのでありその先生方の意見を聞いていただけない」となると、学校の運営方針を信頼する事ができません。結果として、子供を他の学校へ転校させる事も、選択肢の一つとして、考えざるを得ないでしょう。

これは、在校生の父兄だけに限った問題ではないと思います。まず「放火事件とそれが学校の売却問題に関係があるのでは？」というマスコミの報道だけで、日本人学校のイメージは、かなり悪化したと思われれます。すでに、来年の日本人学校の入学を取り止めたという父兄もいると聞いています。

そこに、PTAによる学校の運営方針に対する不信であるとか、教室を共用した後、なんらかのいざこざが起きたとすれば、それは、学校の評判に対して、大変なダメージとなるでしょう。そのような自体になると、日本人学校の収支は、さらに悪化し、今回の対策自体が意味をなさなくなる可能性が大きいと考えます。

PTAも審議会も、第一に考えるべき事は、学校の評判を回復する事でしょう。今まで、検討されてきた審議会、事務局のご苦勞には、感謝するものの、想定した結果が得られないのであれば、英断をもって、再検討すべきであると考えます。

2005年6月9日付文書に関する「感想」「意見」など

・ 会長信について

GREENWICHの現在の施設については、450名の定員でスタートしたことは何度も伺っていますが、過去、日本人学校が450名規模であった時期はそんなにあったのでしょうか？

そもそも、現在の施設に移転する過程で減少傾向は始まっていたと考えています。現在の後者への移転時点で、何らかの理由により判断の誤りがあったことについて、なんの言及もないのは遺憾です。

一部リースバックにより、教育的影響を軽微に抑えるという説明には理解しがたいものがあります。教育的影響の発生を後回しにする…ことはできても、起こる事態は変わらないのではないのでしょうか？…で、あれば、速やかに専用校舎に移転すべきです。

相手校との交流は、純粹に教育的見地から行われるものであって、売却・リースバックの副産物として生まれるような質のものではないと思われます。こういうことを教育と名のつく団体の方に申し上げるのは釈迦に説法だとは思いますが…。

決算状況についての説明は、全日校、補習校、審議会事務局全体の決算状態を基に試算されているものと思われます。ここにいたるにあたって、個別の収支構造の分析は行われているものと思いますが、審議会事務局の収入に対するに支出超過は各校以前に放置できない状態かと思いますが、各国でも事務局の赤字を各校の授業料で補う(今回の説明趣旨は結果的にそうなります)ように設定されているのでしょうか？昨今の特殊法人改革の見地から、改善の余地があるように思われます。また、各補習校の授業料についても再考の余地はあるのではないのでしょうか？

相手校との信頼関係を云々する前に現在のPTAとの信頼関係について、真摯にお考えいただきたい。会長信のなかで、自ら発言されているように、今回の事態に至ったのは「審議会側の説明不足に原因がある」のです。少なくとも数字に関する情報はあくまで客観的に過不足なく、交渉経緯についても、保護者の代表者にも逐一伝えるべきであったと思います。

売却・リースバックを以って「スタートする」とおっしゃるが、どこに向かってスタートするおつもりなのか…なんら具体的なビジョンが示されていません。目的が経済的理由の解決だけであるならば(その試算が正確だとしてですが)、交渉成立がゴールとなるはずですし、こと学校経営である以上、それがゴールというのも寂しい話です。どのような校舎を探して、どのような環境で全日校を運営することをお考えなのか(その際の収支構造はどうなるのかも含めて)、なぜ一度も具体的なお話が出てこないのでしょうか？契約を締結した時点でタイムリミットが発生するわけですから、NJ校との統合についても明確なビジョンをお示しいただきたい。

○中長期的なビジョンの欠如

今回、審議会から提供された資料を読んでも、NY全日校の明るい未来は全く見えない。過去4年間の交渉経緯に固執するばかりで保護者を説得してやろうという態度が目立ち、現在、同校に通学する児童・生徒そしてその保護者の心情や希望を尊重しようという姿勢は全く感じられず、また、5年後、10年後、20年後に日本からやって来るであろう多くの日本人の子供達やその家族のことを真剣に考えていないと言わざるを得ない。これらのことは審議会会長の「現役生徒さんの大半の方々は、当方側の総意さえ得られれば現在のグリニッチの地で卒業出来ることになる訳です。」(P2)という言葉に如実に表れている。

これからグローバル化がますます進展していく中で、日本という国、日本人が世界の中でどのような役割を担っていくのかなど、大局的な見地に立った、将来を見据えた英断をすることが、このもっとも難しい時期に世界経済・文化の中心であるニューヨークに暮らしている我々日本人の義務ではないか。

そのためにも、相手方との交渉がどうかという、目先のことにとらわれず、審議会、学校、児童・生徒、そして保護者などが一体となって最良の結論を議論すべきである。

○バス通学の見直し検討や学校敷地の一部売却

現在、全校児童・生徒がバス通学となっている経緯は承知しているが、一方で当該バス代金は授業料に次いで大きな負担となっていることも事実である。審議会から示された、柔軟な発想による各種検討を怠ったままでの授業料値上幅試算は全く意味のないものであり、バス路線の大幅削減や、未利用学校敷地の宅地としての売却など、タウンと交渉してみる価値のある方策はたくさんある。

施設売却に反対します。

① 経営に関する資料について

提示された資料では赤字の原因が全日校敷地校舎を少ない人数で使用していることが主体によるものであるかのような記述になっていますが、それを裏付ける資料がまったく示されていません。

1999～2005年の授業料収入減と赤字幅の拡大額を比較すると、赤字の拡大額（約1000千ドル）は授業料収入減（バス代を除く約800千ドル）を上回っており、むしろ上記の審議会資料の説明は不合理です。十分な経営状況の説明がまずなされ、それへの対策としての代替案を比較提示することが保護者になされるべきと考えられます。

② 放火事件について

売却交渉の最中に教育審議会事務局の放火事件が発生したことの重大性を審議会は十分に認識しておられないのではないかと考えます。

警察が放火と断定している以上、まずなされるべきは売却交渉の経緯や今までの経営に関する資料の真偽を総ざらえし、かかる事件と売却交渉が無関係であることを精査し明らかにする努力がなされてしかるべきだと考えます。

かかる精査がなされずに売却交渉が進められた後に売却交渉と放火事件の何らかの関係が明らかになった場合には関係者の道義的責任で済まされなくなる可能性に留意いただきたいと思います。

③ 教育への配慮

校長先生や保護者から教育的見地から売却へのさまざまな心配・懸念が寄せられています。審議会資料にはこれらの問題点への具体的回答・見解・対応策が示されていません。これでは教育審議会ではなく経営審議会になってしまいます。まず審議会としてこれら父兄・先生の疑問に対して具体的回答を示した上で、父兄等への説明を行っていただきたいと考えます。

④ 授業料値上げ案への対応について

父兄から指摘・提案されている授業料値上げ案に対する審議会の見解は裏づけがなく不十分と考えます。日本人学校への入学者の減少は、日本からの駐在員（家族の数）の減少によるものと推定されます。これら子弟の保護者は授業料の多寡によって入転学を決めているものではありません。この点については議論するより、保護者に対し授業料の大幅値上げを認めるかアンケートを行い、その結果で判断いただきたいとします。

*そもそも父兄から審議会への不信感は、火災事件が起こるまでこういった詳細な情報開示・説明会が一切なかったことに起因します。最終局面になり、初めて情報が開示され、これ以外のオプションはありません、という説明方法がさらなる不信感を煽っています。少なくとも全建屋売却、経費削減と授業料値上げを含めてもっと幅広いオプションの中での選択肢を求めます。キャンパスシェアリングをする相手校との信頼関係を大切とする以前に、保護者との信頼関係を回復するのがより大切です。

*もし火災事件がなかったら、情報がこのように保護者に開示されないまま理事会で審議決定されていたのかと思うと、現在の組織運営システム事態に問題があると思います。理事会メンバーの中にどれだけ実際に日本人学校へ自分たちの子供を通学させている当事者がいらっしゃるのでしょうか。理事会メンバーに現場をよく知る学校代表と子供たちの痛みがわかる複数名の保護者代表がメンバーとして選任されるように組織を変更して頂きたい。

*6月9日付の添付資料補足3に授業料値上げ幅の試算として、修正後収支が90万ドルの赤字とありますが、この明細が一切説明されていません。PTA会長が試算された数字とギャップがあり、これでは判断しかねます。まずは90万ドルの赤字の内訳、特に赤字額が一番多い審議会本体の詳細費用項目を開示して欲しい。さらには審議会が判断のベースとした売却・リースバック後の年度毎収支計算シミュレーションを公開して欲しい。

*学校の収支に含まれていない部分として、文化交流センターがありますが、財政状況が困難な現在、学校運営というコア事業を優先し、文化交流センターや教育相談室といったサブ事業は閉鎖を検討すべきです。

*説明会での理事の方の説明に、「日本人学校へ通学している子供たちはあくまでも現地校に通う子供たちが多数を占める中でのマイナリティ」であるので「ある程度の我慢が必要」という趣旨のご説明がありました。我々の子供たちの中にはアップル学級の子供たちなど、現地校での受け入れが上手く行かず、やむにやまれず日本人学校に通わざるを得なくなった子供たちがいることを理解して頂きたい。財政状況が困難であるという理由で、子供たちに「まずは弱者が切り捨てられるのが世の常」だと教えるような結果にならないようにして頂きたい。

2005年6月12日

ニューヨーク日本人教育審議会 御中

2005年6月10日付けのNY全日校施設売却関連の資料を拝読しました。
保護者の一人として感想・要望を述べさせていただきます。

私共、家族は、今回のニューヨーク赴任前にホームページでニューヨーク日本人学校の自然溢れる教育環境を知り、この学校で学校生活を送れることたいへん楽しみにしていました。実際にこの学校に就学後、予想以上の優れた環境に満足しています。
この学校が施設売却になるとは、赴任当時は知る由もありませんでしたが、この学校に通う子供の親として、また、米国に住む日本人の一人として、この素晴らしい自然環境の学校を手放すことが検討されていることが残念でなりません。

今回の売却経緯に関しては、余りにも保護者への説明が不足していたのではないかと思います。新聞報道で売却予定等は認識していましたが、相手がユダヤ人学校であるとか、共用部分の問題であるとか、重要な条件に関しては、2月16日の審議会事務局事務所での放火事件以後、保護者として知ることとなりました。学校売却は、言うまでもなく、我々、生徒とその保護者にとってはまさに重要な問題であり、審議会として説明責任を欠いていたと言わざるを得ません。

また、売却交渉経緯を見ても、早期の売却が先に有りきであり、その後の(予測に対しての)生徒数の増加等の環境の変化等を踏まえた検討の見直し等、柔軟な対応が欠けています。また、補足まで公表された教育審議会の財政状況の資料に関しても詳細な内訳がないとともに(検討されていると思われる)今後のシミュレーションもなく、説得性に欠けています。学校の売却は最後の手段ですが、その前にコスト削減の余地がないかどうか、収入増の対策はないかどうか、知恵を絞ることが重要であると考えます。

いずれにしても、審議会と審議会外の関係者との意見が大きく乖離する状況の中で、契約締結を急ぐ必要性は全く無いと考えます。生徒数の減少数も沈静化をみせている中、一刻を争う事態ではないと思います。むしろ、双方が納得すべく、原点に戻って学校運営の在り方、コスト削減の検討から、最後の手段である学校の売却まで一連の検討を時間をかけて実施することを望みます。

- 添付資料について

2003年度における生徒数現象によると、審議会全体の赤字が大幅に増えることになったとのことであるが、NY校の赤字額から類推するにその他の要因でも相当額の赤字が存在したものであると思われる。これについては、どのような対策を打たれてきたのか、ここまでの経緯からすると全日校のみに焦点を当てられていたとしか思えないが、いかがなものか？企業の論理による不採算部門の整理でしょうか？(そう考えると、450名規模の校舎への移転を行った方々の責任も問いたい気持です)

2004年2月の執行役員会での決定については、先送りを決めたとしか考えられません。売却・リースバックの目的は、検討期間の確保と選択肢の拡大のみで、その結果起きている現在の混乱であろうと思います。

2月の決定に続き、10月に施設使用区分について打ち合わせを開始したとのことですが、なぜ、最大10年に及ぶ共同使用の詰めが、半年以上過ぎて始められたのでしょうか？それとも、決定時点ではキャンパスシェアリングは想定されていなかったということでしょうか？

タスクフォースの検討については、数十時間(・といっても相当幅のある表現ですが)を費やした検討内容について保護者に説明するにあたり、それ以前に出された保護者側の懸念に対する配慮が薄かったと思わざるを得ません。問題点を相互理解や言葉の問題として理解されていること自体、認識に違いがあるのではないのでしょうか？組織の問題として考えれば、対症療法の羅列では解決できない部分もあるのです。

- 全般について

少なくとも、前回の説明会で保護者側の要望が出された以上、そのことによりタスクフォースの検討内容を説明できたかどうか、残念かどうか、というのは一方の当事者の問題でしかないと思います。その要望に、こたえる形のこの文書についても、多くの疑問を呼ぶ表現が随所に見られるのは、前述したとおりです。過去から現在に至る諸々の判断や、各段階での検討の基となった数字、審議会全体の運営についてなど、一切の疑問を排除するような誠意ある説明があって初めて保護者の理解を得られる問題だと思えます。結果を急ぎ、将来に負の遺産を残さないよう、慎重な対応をお願いいたします。

1. 可能であれば、現状のまま子供たちに今の素晴らしい環境で学習し続けて欲しいと、誰もが思っている。
2. しかし、赤字を解消するためになんらかの策が必要なことはわかるので、十分に経済合理性があるのであれば、審議会案もやむをえないと考えていた。
3. ところが、ここに来て、審議会案を精査してみると、数年後の移転時には、さらに大きな経済的破綻が生じることがわかった。
4. 一方、PTA案を採用すると、たとえば月100ドルの授業料値上げと生徒募集努力をすれば、2年後には黒字になることもわかった。
5. 3に対する審議会からの説明は、今回の大部のレターにもなく、また4に対する反論は、審議会全体の赤字（松村氏の給与や補習校の赤字、さらにキャッシュアウトではない原価償却費まで含む）をすべてGJSの親がかぶるという前提の90万ドルという数字だけを持ち出して、保護者を馬鹿にしていると思えないような、まったく誠実さにかけるものであった。
6. 経済合理性、リスク、そしてなによりも子供たちの教育環境といういずれでも、PTA案が審議会案に勝ることが明白になった今、審議会案は白紙撤回されるべきである。
7. もし、審議会案を強行するのであれば、その理由として考えられるのは
 - 7.1. 1年半やってきた努力を無駄にするのはいやなので強行する、
 - 7.2. 審議会は相手校との信義を、自校のPTAとの信義よりも優先させ、たとえ合理的でないとも明らかになっても強行する、
 - 7.3. なんらかの表に出せない密約や利権があっいまさらとめられないので強行する、のいずれかではないか。
8. このような理不尽を、子供のことを第一に考えるべき案件で、許すわけにはいかない。

ニューヨーク日本人教育審議会 御中

保護者氏名: _____

ご子弟の学年 _____

(感想・意見など)

教育審議会関係者の皆様には、本件解決に向けご尽力賜り、ありがとうございます。

現地校に放り込まれても生きては行けないと思われる子供の親の立場と致しましては、売却リースバックにせよ、移転にせよ、当地における日本語教育の場を消滅させないことを最優先に考えて頂きたいというのが、何物にも代え難い希望です。

今回頂いた審議会の資料を拝見すると、PTAから頂戴している情報と噛み合わない部分が多々あり、正直申し上げて依然混乱しています。また、PTAからの情報に基づいて売却リースバック後の展開を考えますと、近い将来の廃校のシナリオがかなり鮮明に見えるため、不安を掻き立てられます。このような相反する情報が錯綜する中で、本件が推し進められて行くことに保護者として強い不安を感じております。

教育審議会においては、売却リースバック後の収支予想、売却回避のための授業料値上げ幅試算等、PTAとの間で見解相違の大きいテーマについて、手許の情報を全て開示し、認識ギャップを埋める努力を早急に行なって頂きたい。足許の赤字垂れ流しを一刻も早く食い止めなければという考えや売却交渉先との信義則の問題は理解致しますが、まずは身内の結束を固めずしてこの難局には当れないものと考えます。

今暫く時間を取って、足許を固める努力を再度して頂くことは出来ないものでしょうか。

以上

最後に、会長をはじめ理事の方々は「審議会の仕事を好きでやっているわけではない。」等の発言は厳に慎んで頂きたいと思います。確かに皆様は企業にとって世界の中でも最重要拠点のトップで在られるため、お仕事も大変お忙しく、一連の審議会としての交渉は大きな負担となっていることと存じます。しかし、皆様も嘗てそうであったように親として子供の教育は最大の関心事であります。その子供たちの学校運営が嫌々やっている人たちに任されているとは考えたくないのです。その意味でも事務局のいっそうの充実をお願いしたいと思います。

以上、一保護者としての率直な私見を述べさせていただきました。

保護者

(感想・意見など)

記名式のアンケートや意見発表では会社関係などを考えると率直な意見を父母にもとめることが難しいのではないのでしょうか。

にもかかわらず、PTA が売却契約交渉の中止と PTA 案を出していることに大きな意味があると思います。

PTA としての意見をもっと真摯に考えていただきたいと思います。

1. 私は、本年4月からニューヨーク日本人学校に入学させていただいている児童・生徒の保護者です。昨年までの経緯は、入学以降にいただいた資料等で知る限りですが、以下、意見、感想および要望を述べさせていただきます。
2. 今回の売却・リースバック計画および交渉の過程において、NY全日校の父兄、先生方の希望、意見への配慮・考慮が不足していると考え、次のご説明を希望します。
 - (1) 問題である「赤字」の意味が、資料を含め、明確ではありません。
 - (2) 年間赤字の問題か?、累積赤字の問題か?、審議会全体の赤字か?、NY全日校固有の赤字か?、その他の運営部門はどのようなのか?を、各赤字発生の箇所、数値も含めて明確に資料で説明していただきたい。
 - (3) 赤字解決の為には、定員450名のNY全日校敷地・校舎を、200名~250名の規模で使用していることから生じる負担を軽減することが不可欠、とされていますが、この規模の乖離が、NY全日校のどのような費用に影響(授業料によるどの費用のいくらの回収不足か)しているのかを費用ごとに明示していただきたい。
 - (4) 審議会による授業料値上げ幅の試算における修正後収支の内容が、判りません。
 - (5) NY全日校運営に必要な「総費用(費用内訳も含みます)」(赤字額ではありません)は、いくらなのか?を明示してください。
 - (6) そのうえで、
 - ① この総費用を回収するために必要な児童・生徒数は、本来、何人なのかを試算し、明示してください。その児童・生徒数が、確保の目標値であり、また、保護者も含め関係者が、達成が可能かどうかを判断する基準です。それが、定員450名なのか、そうでないのか、どの程度の児童・生徒数なのか?
児童・生徒数の試算は、初等部児童数換算でも、現状の初等部児童・中等部生徒比率換算でも、かまいません。
 - ② これとは別に、現在の児童・生徒数で、総費用回収に必要な1人あたりの負担額を算出し、これから、必要な授業料値上げ幅を、明示してください。
 - ③ そのうえで、現在の保護者の何%が、その値上げを許容できるのかを調査してください。保護者には、それぞれの事情があり、他の保護者の許容度を理解して、初めて、売却・リースバックもやむをえないかどうかを理解できます。

3. 売却・リースバックを実施した場合の「NY全日校」の運営収支は、どうなるのかを明示してください。

- (1) 売却による一時的な発生利益額
- (2) 年間のリースバック費用とリースバック期間をいくつか想定した総リースバック費用額
- (3) 上記に基づく、将来の年間収支
- (4) 上記を前提として、将来、別の校舎を購入または賃借するのであれば、その計画と予算および授業料等保護者の負担は、どうなるのか？（現状での試算）

4. 上記のご説明をお願いする理由

- (1) 米国の現地校に比べて費用の高い日本人学校に通学させる保護者には、それなりの思想や事情があると考えます。特に、安全面での不安など大人であれば甘受できることも、駐在・赴任期間やこれまでの海外経験等を考えれば、子どもには要求すべきでない、あるいは要求する必要もない部分もあります。これを単に、海外に居住しているのだから、あるいは、国際交流である、とご説明されても納得できません。
- (2) もし、NY全日校自体の運営が赤字でなければ、今回の売却・リースバック計画はなかったのでしょうか？、NY全日校自体の運営が赤字でなくても、審議会の全体運営が赤字であれば、結局、資産価値を有する NY 全日校の売却により全体の収支を改善しようとしたのでは、と懸念します。保護者が授業料値上げを受け入れたとしたら、どうするのでしょうか？将来の日本人学校のあり方として、審議会に決定権限があるとしても、現在の保護者の意見を踏まえて、決定すべきです。その結果が、保護者の意見と反したとしても。
- (3) 売却・リースバックは、短期的な利益（会計的には、利益を将来に繰り延べることも可能かもしれませんが）と NY 全日校の費用を規模に応じた費用額へ縮小するだけで、NY全日校以外での赤字の継続を解消するものではないと考えます。もし、売却・リースバックにより、全体の赤字を解消させる計画であれば、それは結局、NY全日校以外の赤字の抜本的解決ではなく、その部分をすべて、NY全日校の児童・生徒の不便にしわ寄せするものと写ります。
- (4) 契約交渉などを専門の方に委ねることは理解できますが、一任したとしても、時宜に応じた報告や説明義務はあるはずで、この間に、子ども達の受けるリスクを含め、保護者など関係者の合意が形成できていなかったのではないのでしょうか？交渉を打ち切ったとして、契約には至っておらず、審議会として、契約社会である米国において、相手方にどのような責任を負うのでしょうか？結果として、交渉最終段階という既成事実で、すべてを説明しようとしていると感じます。
- (5) 審議会の意図は、そうではないのかもしれませんが、資料を読む限り、これまでの検討経過やご説明の不足も含め、本意が伝わってきません。

以 上